

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	123,077	134,386	165,347
経常利益 (百万円)	3,234	4,100	4,188
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,631	2,245	1,901
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,416	2,311	1,758
純資産額 (百万円)	17,778	17,004	15,849
総資産額 (百万円)	117,676	130,850	117,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	225.26	312.24	262.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.37	13.00	13.50

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	93.87	153.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～12月）において、医薬品・調剤薬局業界では4月に調剤報酬及び薬価の改定が行われました。当社グループでは、改定の方向性に沿って、ジェネリック医薬品使用促進、在宅医療の推進などに従来にも増して積極的に取り組みました。

このような状況の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高134,386百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益4,615百万円（同26.6%増）、経常利益4,100百万円（同26.8%増）、四半期純利益2,245百万円（同37.7%増）と、前年同期比増収増益となりました。

セグメント別の業績状況は以下のとおりであります。

#### 調剤薬局事業

同事業では、当第3四半期連結累計期間において22店舗を新規出店し、7店舗を閉局いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末時点での総店舗数は509店舗（物販専業1店舗を含む）となりました。調剤報酬につきましては、改定の影響により一時的に減少したものの、ジェネリック医薬品使用促進による後発医薬品調剤体制加算の積上げなどにより、当第3四半期連結会計期間末時点で、前年同期を上回る水準まで回復しております。同事業の業績動向としては、売上高116,822百万円（前年同期比7.6%増）となりました。利益面においては、営業利益5,419百万円（同6.4%減）となりました。

#### 医薬品製造販売事業

同事業では、当第3四半期連結累計期間におきましては、薬価改定により販売価格が低下したものの、大病院をはじめ各医療機関でのジェネリック医薬品の使用が進んだことに加え、当社グループ会社間における連携をさらに進めました結果、同事業の業績動向としては、売上高20,603百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益1,447百万円（同238.9%増）と増収増益となりました。6月には9品目、12月には11品目の新製品を発売する一方、グループ会社間における重複品目の整理を進めました結果、当第3四半期連結会計期間末時点での販売品目数は566品目となりました。

#### 医療従事者派遣・紹介事業

同事業では、近年薬剤師の業務が増加するなど、引き続き薬剤師派遣に対する需要が増大基調にある状況のもと、登録者数の増強に向けた着実な取り組みを行うことにより、順調に事業が進展いたしました。この結果、同事業の業績動向としては、売上高4,684百万円（前年同期比24.5%増）、営業利益895百万円（同48.5%増）と増収増益となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,219百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)
計	8,012,000	8,012,000		

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 平成26年7月1日より単元株式数を10株から100株へ変更しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	8,012,000	-	3,953	-	4,754

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 835,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,066,900	70,669	-
単元未満株式	普通株式 109,400	-	一単元（100株）未満の株式（注）
発行済株式総数	8,012,000	-	-
総株主の議決権	-	70,669	-

（注）平成26年7月1日より単元株式数を10株から100株へ変更しております。

## 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	835,700	31,250	866,950	10.82
計	-	835,700	31,250	866,950	10.82

（注）

## 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託（以下「ESOP信託」という。）」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（（従業員持株ESOP信託口・75377口）東京都港区浜松町2丁目11番3号）が所有しております。

## 2. 平成26年12月31日現在の自己名義所有株式数は999,100株、他人名義所有株式数は21,050株、所有株式数の合計は1,020,150株であり、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は12.73%であります。

株式数の増加は、平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の取得（取得期間：平成26年8月1日から平成26年12月22日まで）等によるものです。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,429	15,561
受取手形	1,015	1,709
売掛金	2,17,395	2,20,244
電子記録債権	1,254	1,865
商品及び製品	12,165	17,858
仕掛品	751	951
原材料及び貯蔵品	3,480	3,562
その他	2,889	3,235
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	53,373	62,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,990	18,272
土地	15,318	15,556
建設仮勘定	7,076	5,099
その他(純額)	5,738	7,760
有形固定資産合計	42,123	46,689
無形固定資産		
のれん	9,265	8,764
その他	1,838	1,735
無形固定資産合計	11,103	10,499
投資その他の資産		
投資有価証券	1,030	1,076
敷金及び保証金	6,934	7,029
その他	2,729	2,575
投資その他の資産合計	10,694	10,682
固定資産合計	63,921	67,871
資産合計	117,295	130,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 2,102	1 1,112
買掛金	26,861	35,019
電子記録債務	1 -	1 1,996
短期借入金	3 7,750	3 2,550
1年内償還予定の社債	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,889	5,572
未払法人税等	1,507	456
賞与引当金	1,793	1,033
役員賞与引当金	74	-
売上割戻引当金	102	136
その他	4,584	5,828
流動負債合計	55,666	53,705
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	35,165	47,361
役員退職慰労引当金	907	864
退職給付に係る負債	915	631
その他	1,789	4,284
固定負債合計	45,779	60,141
負債合計	101,446	113,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	9,310	11,335
自己株式	2,171	3,107
株主資本合計	15,845	16,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	267
退職給付に係る調整累計額	234	197
その他の包括利益累計額合計	3	69
純資産合計	15,849	17,004
負債純資産合計	117,295	130,850

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	123,077	134,386
売上原価	103,941	111,065
売上総利益	19,135	23,320
販売費及び一般管理費	15,489	18,705
営業利益	3,646	4,615
営業外収益		
受取手数料	86	90
受取賃貸料	107	245
その他	186	172
営業外収益合計	380	508
営業外費用		
支払利息	531	611
支払手数料	50	23
その他	210	388
営業外費用合計	792	1,023
経常利益	3,234	4,100
特別利益		
固定資産売却益	17	5
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	19	5
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	112	47
特別損失合計	113	47
税金等調整前四半期純利益	3,139	4,058
法人税、住民税及び事業税	1,252	1,291
法人税等調整額	291	521
法人税等合計	1,544	1,812
少数株主損益調整前四半期純利益	1,595	2,245
少数株主損失( )	35	-
四半期純利益	1,631	2,245

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,595	2,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	29
退職給付に係る調整額	-	36
その他の包括利益合計	179	66
四半期包括利益	1,416	2,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,451	2,311
少数株主に係る四半期包括利益	35	-

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### 1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が441百万円減少し、利益剰余金が283百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

#### 2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

### (追加情報)

#### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### 1. 取引の概要

当社が「日本調剤従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間(平成22年2月3日~平成27年3月20日)にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

##### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

##### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度131百万円、当第3四半期連結累計期間54百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前第3四半期連結累計期間57,460株、当第3四半期連結累計期間21,050株であり、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間76,289株、当第3四半期連結累計期間37,762株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	48百万円
電子記録債権	-	340
支払手形	-	195
電子記録債務	-	55

2 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社を実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	11,190百万円	11,813百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,700百万円	21,200百万円
借入実行残高	7,750	2,550
未実行残高	14,950	18,650

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,845百万円	2,566百万円
のれんの償却額	405	461

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	256	35	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金がそれぞれ3百万円、2百万円含まれており  
 ます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	251	35	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、ESOP信託が所有する自己株式に対する配当金がそれぞれ1百万円、1百万円含まれており  
 ます。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	108,574	11,625	2,877	123,077	-	123,077
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	5,650	885	6,536	6,536	-
計	108,575	17,275	3,763	129,613	6,536	123,077
セグメント利益又は損失 ( )	5,791	427	602	6,821	3,174	3,646

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 3,174百万円にはセグメント間取引消去 19百万円及び全社費用 3,155百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(9店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては112百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、調剤薬局店舗の事業譲受によりのがれんが増加しております。当第3四半期連結累計期間の増加額は1,121百万円であります。また、「医薬品製造販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月に長生堂製薬株式会社の株式を取得して子会社化しております。当該事象によるのがれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、489百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	116,817	13,678	3,890	134,386	-	134,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4	6,925	794	7,724	7,724	-
計	116,822	20,603	4,684	142,110	7,724	134,386
セグメント利益又は損失 ( )	5,419	1,447	895	7,762	3,147	4,615

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、四半期連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額 3,147百万円にはセグメント間取引消去 39百万円及び全社費用 3,108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(7店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては47百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	225円26銭	312円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,631	2,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,631	2,245
普通株式の期中平均株式数(株)	7,240,707	7,191,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関して次のとおり決議し、平成26年12月5日に支払っております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....251百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....35円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

日本調剤株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。